

避難所運営マニュアル

①開設編

調布市立石原小学校



調布市立調布中学校



調布市立石原小学校

所 在:調布市富士見町1丁目37番地1

電 話:042(481)-7644 FAX:499-4179

調布市立調布中学校

所 在:調布市富士見町4丁目17番地1

電 話:042(482)-0275 FAX:499-4190

目 次

避難所開設編

①	避難所開設	1
②	校門の開放	1
③	備蓄コンテナの開錠	2
④	体育館の安全確認	4
⑤	コンテナ資器材の取出し	7
⑥	応急トイレ対策	8
⑦	応急給水対策	9
⑧	避難者の一時受入れ	1 2
⑨	避難者名簿の作成	1 3
⑩	通信手段の確保	1 4
⑪	避難所開設報告	1 5
⑫	教室等利用計画表	1 6
⑬	校庭・体育館・教室利用計画（石原小学校）	1 7
⑭	校庭・体育館・教室利用計画（調布中学校）	2 1
⑮	災害用伝言ダイヤル	2 5

①避難所開設

集まる人たち

- ・市職員（避難所担当）
- ・学校教職員
- ・市初動要員（休日夜間の場合）
- ・地区協議会役員及び自治会役員等

☆単独では行動しないこと！

最低でも3名がそろってから行動。

1人	後から来る人に、状況伝達や指示をする。
2人	コンテナや体育館の開放などの行動に移る。

②校門の開放

この手順は、休日・夜間で学校職員が対応できない場合の手順です。
災害時は避難者を受け入れるため、校門を開放します。

○避難者に対し、校庭で待機を呼びかける。

集合場所（それぞれの門に集合）

調布市立石原小学校



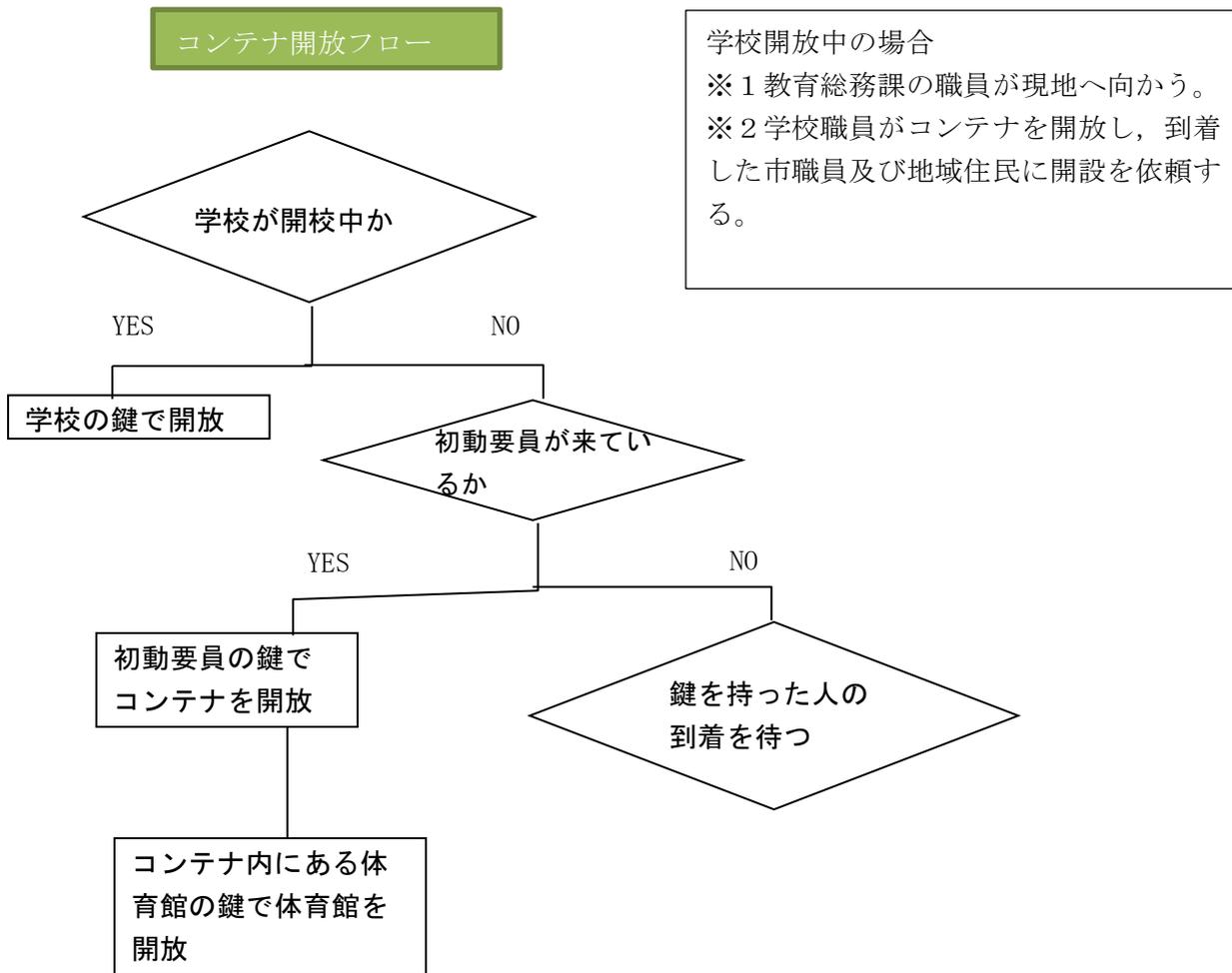
調布市立調布中学校



③ 備蓄コンテナの開錠

- 平日の日中は、学校教職員若しくは市役所避難所担当者が開放します。
- 休日・夜間の場合は、次表の鍵所有者で、最も早く到着した人が開放します。

No.	役 職	鍵の所有数	備考
1	学 校 職 員	1	職員室保管
2	初 動 要 員 (市 職 員)	5	各自保管，震度5弱以上で自動参集



※ 夜間や休日等，避難所に施設管理者がいない時間帯及び初動要員が未着の場合は，鍵の到着を待ち，校庭等の安全な場所で待機します。

コンテナを開けた左下の袖机に・・・



1段目	体育館の鍵(カドキ-), 筆記用具,
2段目	避難者名簿用紙, 貼り紙用紙
3段目	初動要員用ベスト



原則として、「すぐ使うものは手前」に配置しています。

- 避難所開設用資器材
- 夜間対応資器材
- 救助用資器材は、コンテナの手前に置いてあります。

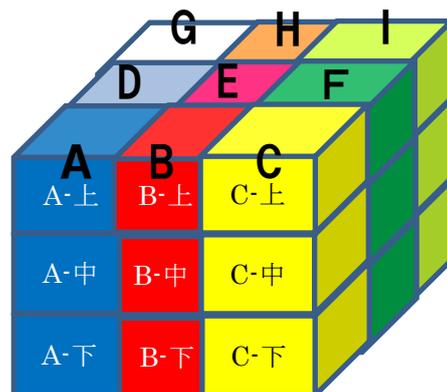
備蓄コンテナには、備蓄品の写真付リストが備えてあります。
また、「どこに何が入っているか」を次のように表しています。



エリア表示は、コンテナ内を 27 エリアに分けたものです。

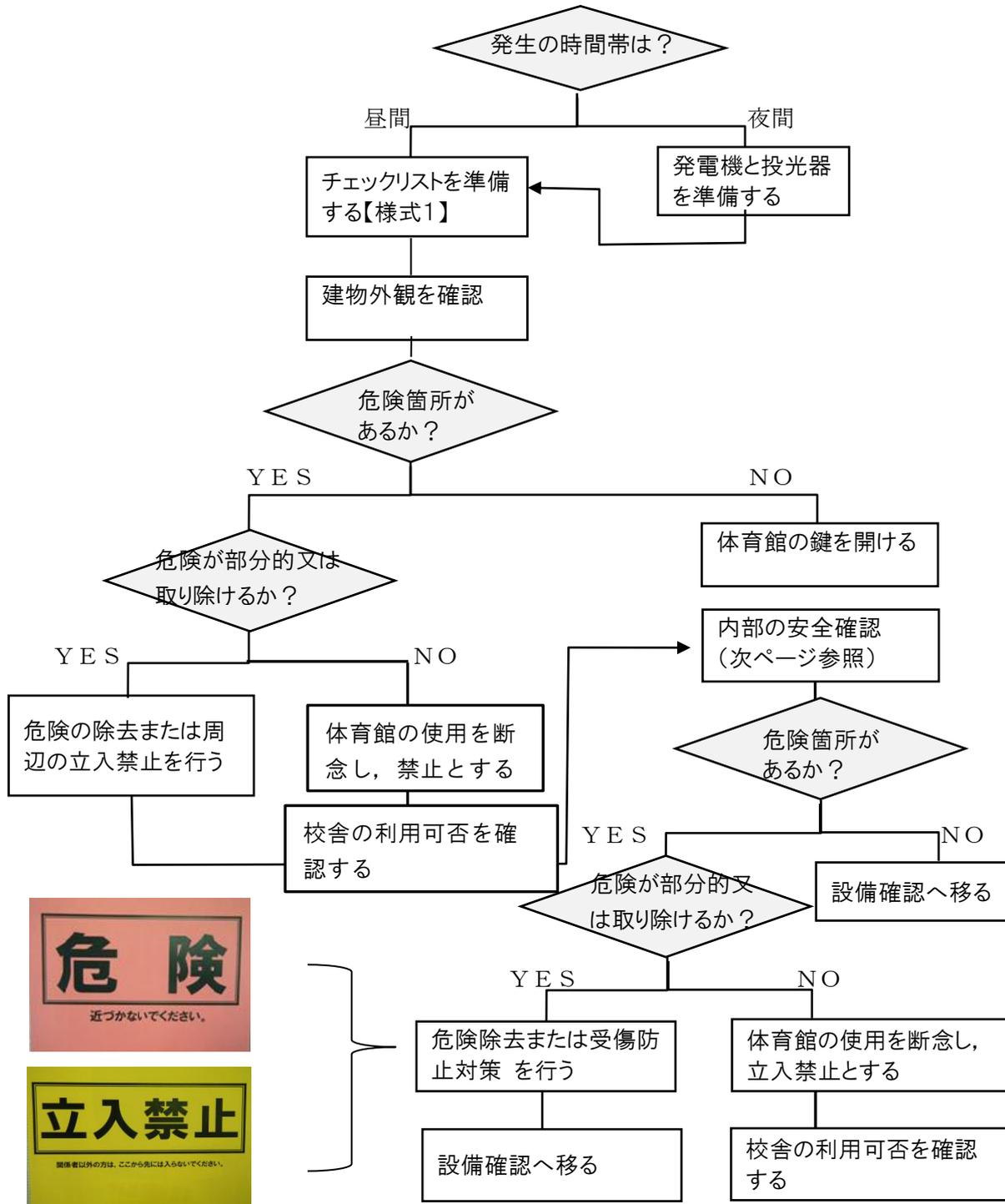
リストには、品名と数量、配置エリアを記載しています。

救助物資	工具類 (スコップ・ハール・ジャッキ等)	1セット	A-下
	救助ロープ	2本	D-中
	担架	1個	C-下
	三角巾	160枚	C-中
	救急箱 (応急医療品)	2セット	C-中



④-1 体育館の安全確認

目的・・避難者を収容する前にまず体育館の安全確認を行います。



- 1 安全確認は、2名以上で行います。
(避難者の中に建築士・応急危険判定士がいる場合は、危険度判定を依頼しましょう)
- 2 危険箇所、立入禁止エリアは貼り紙等で明示しましょう

＜外観チェック内容＞

○ 判定はA・B・Cで行います。

(A)安全性に問題なく使用可能 (B)小規模な破損等はあるが使用可能 (C)大規模な被害により使用不能

○ 点検は、目視により該当する部分について、分かる範囲で○をつけます。(その後、市職員等の応急危険度判定員が確認します。)

体育館	確認箇所	判定 〔A・B・C〕	摘要
周辺敷地	地割れ	A・B・C	(例) 地盤の亀裂、外壁東側亀裂あり
	液状化	A・B・C	
外観	傾き	A・B・C	
	屋根	A・B・C	
	柱	A・B・C	
	外壁	A・B・C	



体育館の正面からだけでなく、側面・背面も確認しましょう。
こんな状態になっていないでしょうか？

基礎の液状化、建物の傾き



外壁や柱の座屈・傾斜・破損



<内部チェック内容>

外観チェックと同様に、内部もA・B・Cで判定します。

体育館	確認箇所	判定 〔A・B・C〕	摘要
体育館内部	天井	A・B・C	(例) 亀裂, 落下物, 歪み
	柱	A・B・C	
	床	A・B・C	
	窓	A・B・C	
	出入口	A・B・C	
	照明	A・B・C	

<こんな状況になっていませんか？>

柱の亀裂や破損, 接合部の破



ガラスや照明, 天井材の落下危

危険個所を撤去できるか？



④-2 体育館・屋外の設備確認

体育館と屋外の設備を確認します。

区別	種別	細 分	使用可否
体育館	電気		可・否
	トイレ	上水道	可・否
		トイレ排水	可・否
屋外	井戸		可・否
	受水槽	破損状況	有・無

※夜間で照明が利用できない場合は、発電機と投光機により照明を確保します。

⑤コンテナ資器材の取出し



すぐに食料や毛布の配布はしないでください。
 早い者勝ちではなく、本当に必要とする方に渡せるように、食料や毛布はすぐ配らないこと。支援物資が届くまでは、備蓄品が頼りです。

※最初に「事務用品」を取出し、避難所居住区域、立入禁止区域、受付、部品配布所、等の区割りを実施します。

	品名	チェック	目的
避難所開設資器材	筆記用具		避難者名簿の作成に必要です。
	避難者名簿用紙		
	「危険」表示札		避難所開設前の施設確認時に必要です。
	「立入禁止」表示札		
	養生テープ		スペース区分け、札の貼り付けに必要です。
	懐中電灯		避難所開設前の施設確認に必要です。
	ラジオ		正確な情報収集に必要です。
	ハンドマイク		避難者が多数の場合に、誘導などに必要です。
	電池		懐中電灯・ラジオ・ハンドマイクに必要です。
	ブルーシート		体育館等のスペース区分けに必要です。
携帯トイレ		トイレの水が流れない場合に必要です。 便器が使用可能で、水が出ない場合の凝固材です。	

●夜間の場合は・・・

	品名	チェック	目的
夜間対応資器材	投光機		夜間、停電時の照明として必要です。
	発電機		夜間、停電時に、投光機の電源として必要です。
	コードリール		夜間、停電時に、投光機と発電機を離れた場所に設置する場合に必要です。

●救助が必要な場合は・・・

	品名	チェック	目的
救助搬送資材	ジャッキ		救助が必要な場合に使用します。
	バール		
	担架		ケガ人や歩行が困難な方の搬送に必要です。
	車椅子		
	組立て式リヤカー		

⑥ 応急トイレ対策

このトイレは、
水が出ません。

(流すことはできません。)
バケツ等で井戸・プールから水の準備をしてください。

トイレの水が出なかったら・・・(断水)

右の張り紙をしたうえで、井戸水やプールの水を**バケツなどに準備**します。

※ 水の運搬は、重労働です。早いうちに作業分担を決めましょう。



写真:財団法人消防科学総合センター

ティッシュペーパーなどの水に溶けない紙を使用せざるを得ない場合は、**流さずにビニール袋などを準備して、そちらに捨てるように**します。

トイレの水が流せなかったら・・・(下水管の破損)

便器が使用可能であれば、携帯トイレ(ビニール袋と凝固剤)を配置します。



このトイレは
流せません。

応急トイレセット(ビニール袋と凝固剤)を準備して
便器にセットして、使用してください。
使用後のビニール袋は、口を結んでゴミ袋に入れてください。

使用後は、漏れないように結んでゴミ袋に捨ててください。

ゴミ袋が一杯になった場合は、可燃ごみとして、ゴミ集積所へ持って行ってください。

(張り紙はこちらを使用)

トイレが損壊して使用できなかったら・・・

張り紙をしたうえで、屋外に仮設トイレを組み立てます。

組み立てる場所は、

おすすめ

- ・汚水枡のある部分に付属のホースが届くところ、
- ・汚物の回収や水の調達が容易なところを選定してください。

おすすめ

※ホースを汚水枡につなげることができないと、すぐに汚水タンクが一杯になってしまいます。

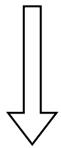
このトイレは
使用できません。



⑦ 応急給水対策



断水の確認

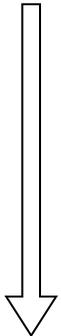


学校近隣の戸建て住宅の断水状況を確認してください。
 ※校舎内やマンションでは、高置タンク(落差により水圧をかけるために屋上などに設置されるタンク)により給水が継続されるため、断水の確認が出来ません。

高置タンク



高置タンク残量の使用



校舎内で給水管に損傷が無ければ、断水時でも高置タンクの残量分は、給水が可能です。

※トイレ排水も水洗が可能です。トイレ排水は使用を制限して、飲用専用としましょう。

高置タンク設置状況	有効容量 (m ³)
石原小	10.0
調布中	4.8

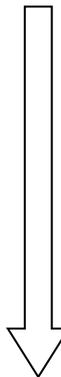
ポンプ室を開け給水バルブを閉め飲料水として使用する

生活水は井戸水・プール水へ変更



トイレ排水を制限した時点で、トイレや洗面等の生活水は井戸水やプール水を使用してください。
 なお、トイレの対応は「応急トイレ対策」(前ページ)を参照してください。

水が出なくなったら(高置タンクが空になったら)...



地上の受水槽から給水します

給水栓を活用して、給水をします。



給水栓

地上受水槽



受水槽設置状況	有効容量(m ³)
石原小	27.30
調布中	35.00

<例> 受水槽の水量について

※石原小・有効容量 37.3 m³ = 37,300ℓ

飲料水確保の目安となる 1 人 1 日 3ℓ に換算すると、約 12,433 人分。

3日分の確保を考慮しても、約 4,000 人を賄える計算になります。

※調布中・39,800ℓ → 約 13,266 人/日 → 約 4,400 人/3 日



流水タンクの活用

調布中学校には、「震災用流水タンク」が設置されています。
これは、災害時の飲料水確保を目的に、50 m³の水タンクを地下に埋設しているものです。
このタンクの水を手動式のポンプにより汲み上げて給水します。



※タンクの使用方法は、資料編「流水タンク取扱要領」を参照してください。

残量管理と水の調達

受水槽、流水タンク内の水が無くなる前に、水を運搬する体制を作ります。
男性数名で運搬チームを作り、備蓄倉庫内の水運搬容器(ロンテナ)をリヤカー
などに積載して応急給水施設へ向かいます。



水道水の保存期間について・・・

水道水くみ置きの保存期間は、常温では3日、冷蔵庫で10日程度。
直射日光を避けて涼しい場所に保管すれば3日程度、冷蔵庫に保管すれば10日程度は、消毒用の塩素の効果は持続します。(日付をメモして貼っておくと便利です。)
保存期間が過ぎても、沸かして飲めば問題ありません。

～東京都水道局ホームページより～

<給水拠点>

No.	名称	所在	備考
1	上石原浄水所	上石原 1-34-7	給水可能量 3,380 m ³ 災害時配水量 1,120 m ³
2	西町給水所	西町 717	給水可能量 20,000 m ³ 災害時配水量 5,900 m ³
3	調布市役所(たづくり西館) <災害時の飲料用井戸水の提供>	小島町 2-35-1	200 m ³ /日
4	慈恵医大第三病院 <災害時の飲料用井戸水の提供>	狛江市和泉本町 4-11-1	※災害時における井戸の使用に 関する協力協定 4,000 m ³
5	深大寺浄水所	深大寺南町 5-56-1	給水可能量 29,700 m ³ 災害時配水量 9,900 m ³
6	仙川浄水所	仙川 3-6	給水可能量 970 m ³ 災害時配水量 320 m ³

※市内には4箇所の東京都水道局の応急給水施設があります。その災害時配水量の合計は17,240m³。市民ひとりあたりに換算すると、約80リットル(およそ4週間分)に相当します。

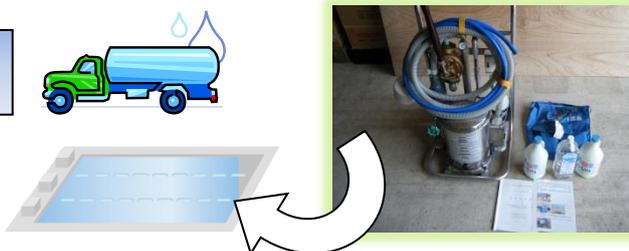
臨時給水体制

運搬した水により給水し、飲み水が無くなることの無いように管理します。

水の調達ができない場合

プールの水を飲用とするために、ろ水器をプールへ運搬します。
ろ水器の使用方法は、資料編「ろ水器取扱要領」を参照してください。

応援の給水車による給水体制



⑧避難者の一時受入れ

教室などを居住スペースとして割り振る前に、広いスペースに一時的に避難者を受入れます。避難者は、徐々に増えることが考えられますので、あくまでも仮のスペースであることを周知する必要があります。

体育館内の区分け

事前の体育館利用計画などに基づきブルーシートを張り、居住スペースを明示します。

通路となる部分や物資保管スペースを必ず確保するのがポイントです。

※体育館が使用できない場合は、屋内の出来るだけ大きな空間を使用します。



写真：財団法人消防科学総合センター

避難者への説明

トラブルを予防するために、避難者された方々に次のアナウンス等を行います。

「現在の場所は、一時的な場所です。

後で必ず移動してもらいます。」

「ペットは室内には入れないで下さい。外につないで下さい。」

避難者の一時受入れ

⑨避難者名簿の作成

受付の設営

机や椅子を準備して、受付をつくれます。



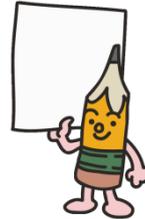
ポイント
受付に列ができてしまうような場合は、先に用紙と筆記具を配布しましょう。

名簿用紙と筆記具の配布

備蓄コンテナから出した避難者名簿用紙と筆記用具を配布します。
緊急を要する要望、特別な配慮が必要な場合は、必ず内容を記載してもらいます。

(例)・自宅が倒壊して中にまだ人がいる。

- ・受傷している。
- ・介護を必要とする。
- ・〇〇という薬が絶対に必要。
- ・ミルクやおむつが必要



用紙の回収

用紙を回収し、紛失しないように厳重に管理します。
緊急を要する要望、特別な配慮が必要な場合は、混ざらないように注意し、連絡体制が整い次第災害対策本部へ連絡します。

収容者名簿の作成

回収した用紙をもとに、避難者名簿を作成します。
最初は紙に記入して、電源の確保が出来次第、パソコンを使用する。

※止むなく車中避難をしている避難者や避難所以外の場所に避難している人がいる場合は、その方たちへも避難者名簿の記入・提出を呼びかけます。車避難者には、車のナンバーや車内避難者の氏名を記入してもらう。



⑩通信手段の確保

※この「通信手段の確保」は、原則として学校の教職員若しくは市職員が行います。ただし、教職員や市職員が不在の場合には、市民の皆様を実施していただくことも考えられます。

災害時用 PHS



災害時用PHSとは、「災害時に比較的つながりやすい」といわれているため、各学校に配置してあるPHS。電話機のような形状で、電源がなくても乾電池で使用できます。

(株式会社ウィルコム提供)

	PHS-1	PHS-2
配置場所	職員室	職員室

MCA無線



MCA無線とは、市の公共施設、各学校や消防団に配置している無線機で、一斉同時通信に加えグループ通信、1対1通信ができるデジタル式無線機。バッテリーを内蔵しており、移設も可能である。

※MCAとは、Multi Channel Accessの略で、一定数の周波数を多数の利用者が共同で利用する通信方式を表します。

※無線機配置場所一覧・番号一覧は無線機と一緒にあります。

※MCA無線が使用不能だった場合は、防災行政無線を使用してください

配置場所

職員室

防災行政無線



防災行政無線（移動系）とは、一斉同時通信方式のアナログ式無線機。MCA無線の配置に伴い、現在は予備無線機としている。

配置場所

職員室

①避難所開設報告

避難所を開設した旨を、災害対策本部へ報告します。

<報告要領>

「こちらは〇〇小・中学校 避難所開設報告です。

ただいま〇〇小・中学校の避難所を開設しました。

以後の連絡は、

通常 の 電 話 番 号
災 害 時 用 P H S
MCA無線 〇〇〇 番
防 災 行 政 無 線

で運用します。

報告者は、学校職員の 調 布 太 郎 です。



⑫教室等利用計画表

	避難所用途	石原小	調布中	備考
1	避難所運営本部	2階校長室・応接室	2階校長室	
2	本部員（初動要員）宿泊室	4階あおぞらルーム	3階生徒会室	
3	教職員宿泊室	2階職員室	2階職員室	
4	石原・調布中防災会全体打合せ	委員会にて決定する		
5	医療救護所 （※中学校に設置）	設定なし	保健室西側	・救護室がいっぱいになった場合 ・緊急医療救護所へ搬送手段がなく、一時的に収容する場所
6	救護室	保健室	保健室東側	
7	物資置場	体育館の一部	体育館内舞台	
8	要配慮者（高齢者等）	1階いしわら学級・ふれあい健康ルーム	1階プレイルーム・特別教室	
9	身障者等	1階いしわら学級ランチルーム・ふれあい健康ルーム	1階プレイルーム・特別教室	
10	妊婦・乳幼児等	1階いしわら学級	1階特別教室	
11	女性専用	1階理科室	2階相談室・会議室	プライバシーが確保可能な場所
12	調理・給食	給食配膳室	屋外水道の近く	
13	ペット	校庭北東側	校庭プール北側	屋根がある所
14	遺体安置場所 （※避難所で亡くなった方が居た場合）	プール更衣室	弓道場	一時的な安置所

⑬-2 体育館利用計画(石原小学校)

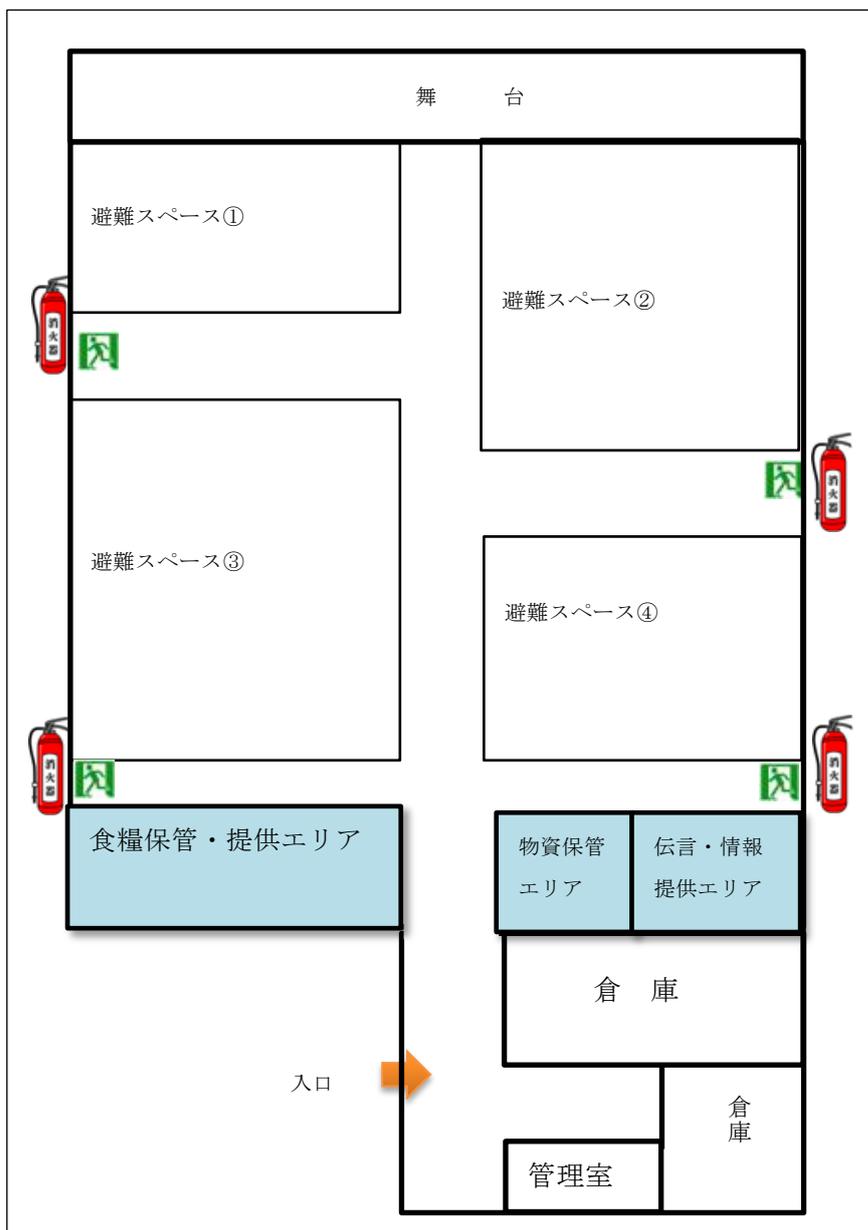
床面積722㎡

収容人数目安

- ① $722\text{㎡} \div (3.3\text{㎡}) = 218\text{名}$ (余裕をもって滞在できる割合数)
- ② $722\text{㎡} \div (1.65\text{㎡}) \times 70\%$ (通路確保) = 306名 (1人がやっと横になれる割合数)
一つの目安として活用します。



消火器または、
三角バケツ等



⑬ー3教室利用計画(石原小学校)

【体育館下教室】

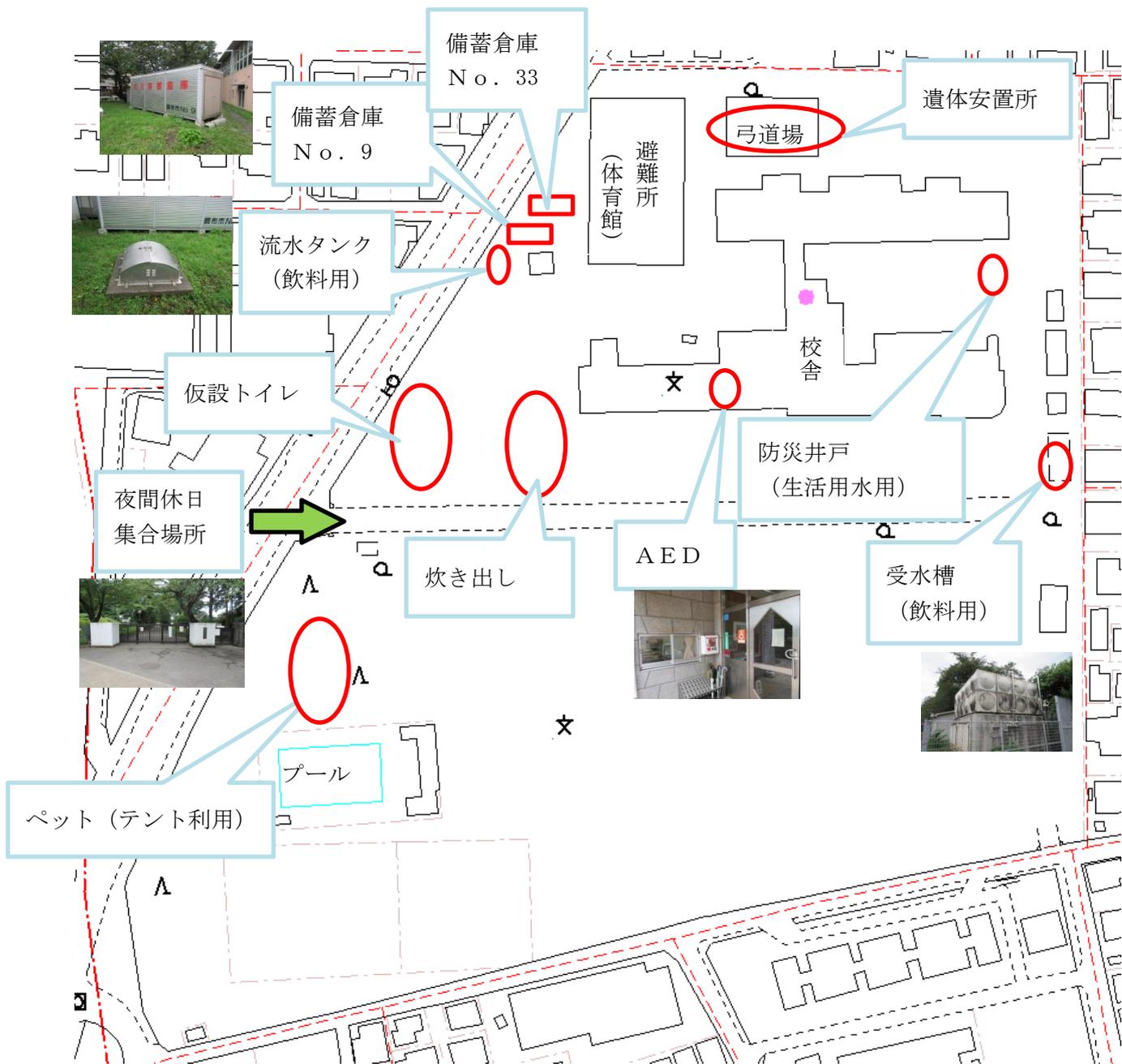
ホームページ上では、非公開とします。

⑬-3 教室利用計画(石原小学校)

【校舎】

ホームページ上では、非公開とします。

⑭ -1 校庭利用計画(調布中学校)



⑭-2 体育館利用計画(調布中学校)

床面積 1,172㎡

収容人数目安

- ① $1,172\text{m}^2 \div (3.3\text{m}^2) = 355\text{名}$
- ② $1,172\text{m}^2 \div (1.65\text{m}^2) \times 70\% = 497\text{名}$



消火器または、三角バケツ等



【1階】

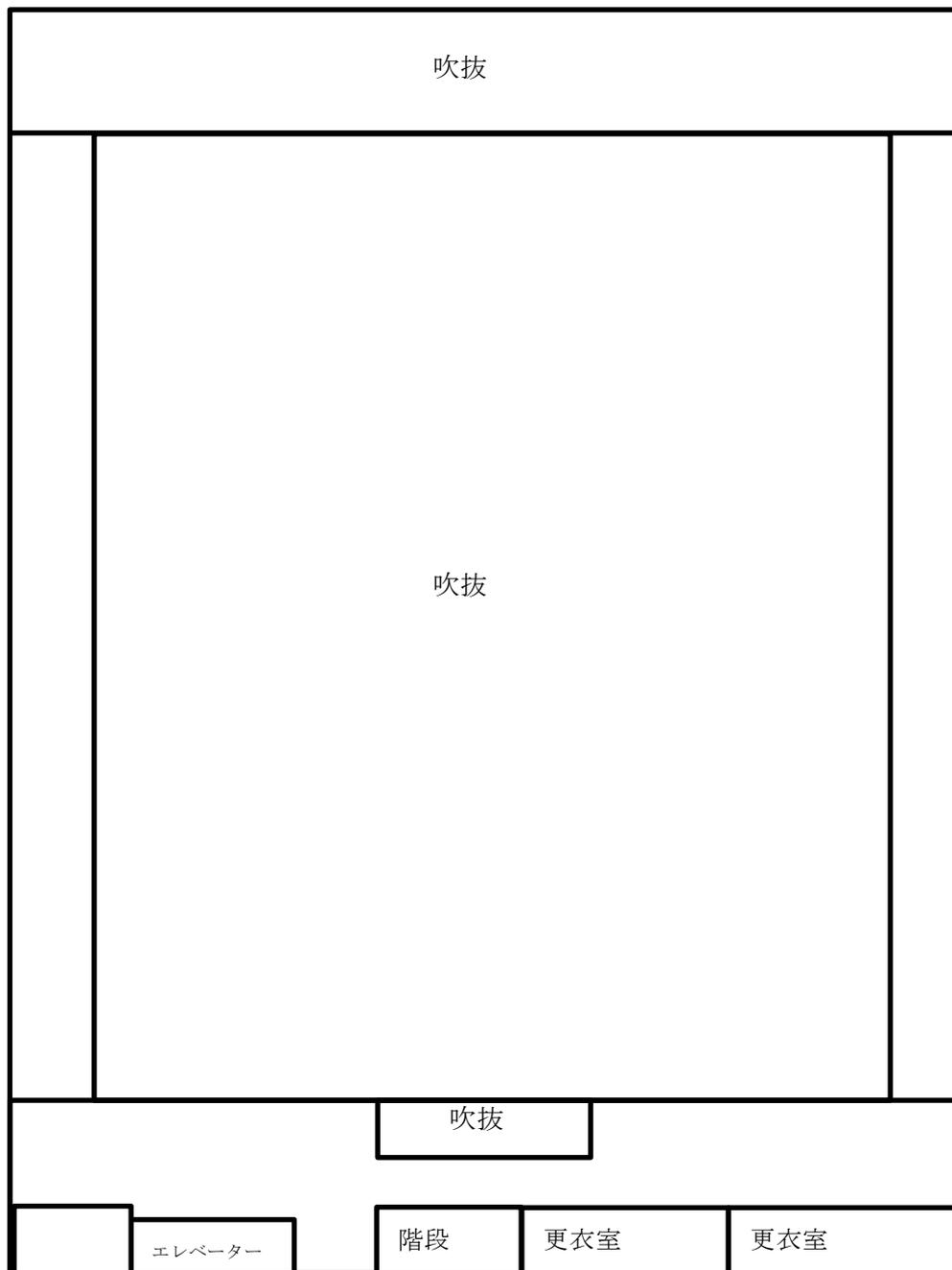


- 備蓄倉庫
- 備蓄倉庫
- 流水タンク



⑭—2体育館利用計画(調布中学校)

【2階】



⑭ー3 教室利用計画(調布中学校)

ホームページ上では、非公開とします。

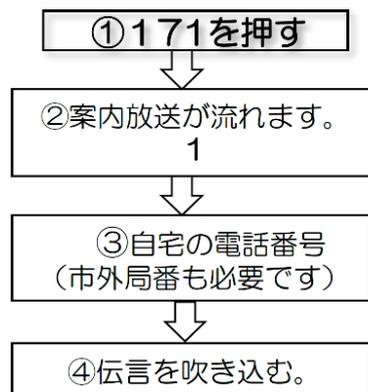
⑮災害伝言ダイヤル

いない
171

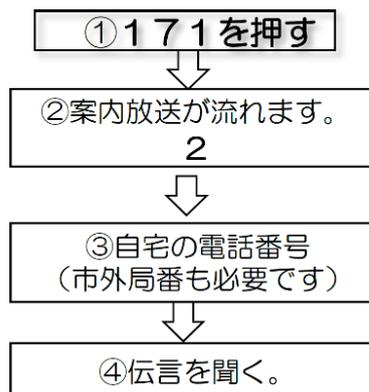
●災害用伝言ダイヤル

◆災害時には電話が混雑し、家族と連絡が取れないことがあります。そんな時には「171」をダイヤルし、利用案内に従って伝言の録音・再生を行ってください。利用の開始や録音件数など、利用条件についてはNTTが決定し、テレビ・ラジオを通じてお知らせします。

◆録音方法◆



◆再生方法◆



※毎月1日、15日などで体験利用できます。
※公衆電話、携帯電話、PHSからも利用できます。

★災害用伝言版（携帯電話）

◆震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生したときに、各携帯電話を利用して伝言を録音できます。

- ◆NTTドコモ・・・<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
- ◆au（KDDI）・・・<http://dengon.ezweb.ne.jp/>
- ◆ソフトバンク・・・<http://dengon.softbank.ne.jp/>

★登録方法★

★確認方法★

※それぞれの携帯会社のメニューに従って入力を行ってください。

